広報 さかえ

令和５年
4月号
第473号

発行／栄村役場

写真提供：スキー場パトロール

「SAKAE CANDLE NIGHT 2023」

３月４日㈯さかえ倶楽部スキー場で、「SAKAE CANDLE NIGHT 2023」が開催されました。１万本のキャンドルの灯りが会場を包み、来場者の心を癒す素敵なイベントとなりました。

主な内容

■令和５年度 施政方針……Ｐ２－５
■令和５年度 当初予算の概要……Ｐ６－７
■横倉村民住宅入居募集のお知らせ……Ｐ10
■卒園児・卒業生の紹介……Ｐ11
■第52回スキー大会 結果……Ｐ18
■教育委員会報……Ｐ20－21

令和５年度　施政方針

栄村長　宮川幹雄

第６次栄村総合振興計画に掲げる政策分野に沿って、主要な事業につきましてご説明いたします。

◆持続可能な村づくり

定住促進事業として昨年度箕作地区で取り組んできた、宅地造成事業は県工事との関係で着工できなかったため、５年度事業として新たに計画して、令和６年度には住宅の建設ができるように進めます。

横倉地区に建設中の住宅は６月以降の入居ができるように業務の進行を図ります。

また、前段で少し触れましたが、新たな試みとして、地域おこし協力隊の受け入れや、空き家の活用・移住・定住、結婚支援などのマネージメント的役割等々も含めて、役場組織を横断して、とかく柔軟性や機動力が弱いとされる行政とひとつ違った形で、村の勢いや次の展開に繋がってくれるという思いから、仮称「地域振興センター」を立ち上げることにしました。

また、集落の実態も様々でありますが各集落が主体的に取り組む地域の活性化活動を引き続き支援するとともに集落支援交付金の交付を継続します。

デジタル化の進行は避けて通れません。

電子自治体への取組に対応するとともに、それらを活用した事務の効率化を進めていきます。

ふるさと納税については、返礼の方法、返礼品の種類、セット商品の推進等々さらにきめ細やかな栄村の情報発信に努めるなどして、納税額５千万円を目標に取り組みます。

◆災害につよい村づくり

防災・減災体制の強化につきましては、河川等の増水対策に必要な作業経費などを計上するとともに、長野県が進める信濃川水系緊急治水対策プロジェクト事業の推進に、村の立場として積極的に関わっていきます。

また、消防体制については、常備消防は岳北消防本部の分担金を計上するとともに、非常備消防団員の負担軽減と待遇改善に引き続き取り組みます。

また、３年目となるライフライン確保事業は、森林環境譲与税、森林づくり推進交付金を財源として、電線路脇の立木処理に１千５百万円を計上しました。

道路ネットワークの幹線道路整備としては、村道天代坪野線、土合橋から県道までの未改良区間について、本年度中の完成を目指します。

野田沢集落内線は令和６年度の完了予定で取り組みます。

また、屋敷橋周辺の取り付け道路改良に必要な詳細設計を行うとともに、道路・橋梁の修繕を計画的に進めて参ります。

道路の除排雪対策としては、新たに８，０００千円を計上し、ＧＰＳ端末を搭載した除雪作業集計システムを導入します。

これによって、オペレーターの皆さんや集計業務に当たる事務担当者の負担を大幅に軽減します。

また、老朽化した大型除雪ロータリを更新して、除雪能力の強化を図ります。

◆活力ある村づくり

農業・畜産業は、農業用施設の計画的な維持管理と整備を進めるとともに、農業生産活動を継続するための支援金の交付、米農家支援や優良米生産支援などを継続して実施してまいります。

また、地域営農組織の取組がさらに充実したものとなるよう、各地域の取組方や情報を共有する、仮称「栄村農業シンポジウム」を開催します。

中山間地域等直接支払交付金は17協定で５０，１２８千円、多面的機能直接支払交付金は15団体１８，２７１千円、合計で６８，３９９千円の交付を計画しました。

農作物への野生鳥獣による被害防止対策は、栄村野生鳥獣保護管理対策協議会と連携しながら積極的な被害防止活動に取り組んで参ります。

森林の整備は、環境対策、流域治水対策にも大きく貢献する観点から、

必要な林道の維持補修に努めるとともに、ライフラインの保全のため伐採や間伐事業、下刈りなどの造林施業を計画的に進めていきます。

商工業者への経営支援に取り組むとともに、就業に必要な資格取得経費への支援などを継続していきます。

観光業については、観光協会への活動補助金を継続します。

観光施設は指定管理制度による活用と運営委託によるものとして、効果的で効率的な運営と計画的な施設の補修に努めます。

各施設が持つ役割と村民のためにある施設としての必要性に鑑み、今後のあり方を検討していきます。

北野天満温泉の新しい温泉棟は年度内の完成を目指して取り組みます。

また、北野温泉周辺の環境整備等については、東部地域の拠点的存在たる位置づけの基に構想を煮詰めていきます。

スキー場については、令和６年からの10年間の投資財政計画を策定しなければなりません。

指定管理制度による運営や今後の修繕費用、リニューアル財源の検討などを進めていきます。

◆健やかに暮らせる村づくり

健やかに子どもが育つ環境は、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく、必要な方に、子育てに関するサービスの提供、助言、相談対応などの支援ができることです。

そこで、今気軽に相談できる子育て仲間が減ってきている中で、孤立や不安を解消するため「子ども子育てセンター」を設置します。

子育て世代とその家庭に関わる職員や機関が一体となって、子育て世代を見守り支援していく体制を整えます。

高齢者福祉では、保健師などによる訪問活動を充実するなど、健康不安の解消と介護予防や生活支援に力を入れる各種サービス事業を実施して参ります。

健康増進と安心できる医療の確保につきましては、各種健康診断事業と健康寿命の延伸に繋がる健康増進事業を実施して参ります。

精神保健対策及び障がい者（児）福祉については、地域生活支援事業を中心にして障がい福祉サービスに努めていきます。

生活環境の整備では、ごみ処理業務、火葬業務など津南町と共同で行っている津南地域衛生施設組合の必要経費を計上するとともに、河川の水質検査にも継続的して取り組んで行きます。

また、高齢者宅等の雪おろしや道踏みの支援を継続し、安心して冬を過ごせる環境を目指していきます。

交通対策では、デマンドバスの運行委託及び路線バス運行経費の支援、交通弱者対策としてのタクシー利用補助などを継続すると共に、利便性の改善に引き続き取り組みます。

また、ＪＲ飯山線の赤字問題や越後湯沢からのバス路線も採算的に厳しい状況にあります。

関係市町村と連携を深めながら対応していきたいと考えています。

◆豊かな心を育む村づくり

今後、避けては通れない「デジタル社会」で生きていかなければならない子供たちです。

社会の変化に対応したさらなるＩＣＴ教育の充実が必要です。

この村で「子育てをしたい」と思えるような環境整備を目指していきます。

また、県境を越えた教育素材として、新潟県津南町と連携した苗場山麓ジオパークを活用した学習活動や地域振興などの活動を支援していきます。

保育園や学童クラブ、学校教育、社会教育、文化歴史、スポーツ関係、公民館事業などについての方針は、教育委員会教育長に委ねますが、栄村教育全体の構えや目指す学校体制など、住民の皆さんと一緒になって、引き続き議論を深めてほしいと思います。

おわりに、コロナウイルスがもたらした、この３年間は一体何だったのか、釈然としない思いでありますが、私たちの社会に大きなショックを与えたことは確かであります。

この事態は、一人一人が、自分の生き方や将来をより深く考え、そして私たちのまわりの環境にもあらためて目を向けさせてくれました。

それは、人混みのない環境の幸せとか、穏やかな村社会が持つ安心感そのものであったように思います。

大きな自然の中での暮らしに誇りと喜びを持てる村づくりを目指していきたいと思います。

（抜粋）

令和５年度　栄村教育施政方針

栄村教育委員会

令和５年度に向けて、教育委員会の教育施政方針を述べさせていただきます。

令和５年度も「自学共育」を教育委員会全体の柱にし、業務を推進して参ります。子どもからお年寄りまで、全ての村民がいくつになっても自ら学ぶ意欲を持ち、互いに支え合いながら育っていく姿を支援していきたいと考えています。

１　子どもは地域の宝であり村の未来である

(1) 保育園・学校運営

令和５年４月における栄村の保育園、小・中学校の園児および児童・生徒数は、保育園が25名、小学校が44名、中学校は18名です。前年に比べ、保育園は１名減少、小学校は２名の減少、中学校は４名の増加となり、合計87名となります。

昨年度は小中学校の今後のあり方を村民主体で考えていただこうと「みんなで学校を創ろう！」をワークショップ形式で計６回開催し、話し合いを重ねていただきました。多くの村民の方にご参加いただき、今後の学校教育について充実した話し合いが展開されました。参加できない方のために中間報告も２度全戸配布をさせていただき、話し合いの内容や流れをご理解いただけるように努めました。

令和４年末～令和５年１月にかけて保育園から中学校までの全保護者と小学校４年生～中学校３年生の児童・生徒にもアンケートを実施しました。令和４年度の話し合いの内容については８～９割が概ね賛成という評価をいただきました。このことを受け、令和５年度は学校教育の変革を更に具体的に進めるため、実際に小中一貫校や義務教育学校を見学する機会を設け、今までの話の流れを具体化できるよう方針を決定していきたいと考えております。

また、僻地・山間地校の学びに有効な手段としてのＩＣＴの活用も更に推進できるよう、ＩＣＴ支援員を新たに位置づけ、先生方の支援と子どもたちの更なる学びの向上につながり、手厚い支援になるように人員を配置しました。

さて、当村においてもインクルーシブ教育への理解を更に進めたいと考えています。教員免許状をもった支援員を新たに採用し、支援業務を中心としながら、個別の学習対応も可能な体制をつくることで、どの子にとっても安心して学べる環境を提供できるように配慮しました。

総合的な学習や、「信州やまほいく」の学びの場を通じ、栄村の「ひと・もの・こと」により深く触れながらふるさと学習を更に追究すると共に、保小中の活動が地域貢献できるよう、コミュニティースクールの活性化にも支援してまいります。今年２月に中学生と民間企業がコラボレーションし、新たな商品開発を進めた事例がありました。教育委員会としてもこのような取り組みへの支援と、農政課や商工観光課など関連する組織への協力を要請し、村の活性化につなげられるよう子どもたちの活動を支援したいと考えています。

防災教育に関しては、３月にも講演会を企画しましたが、令和５年度も引き続き県教育委員会保健厚生課の防災教育推進事業に小中学校共に参加させていただくよう申し込みを行い、有識者のご指導を受けながら防災・減災教育を引き続き推進したいと考えております。

(2) 秋山分校について

秋山分校の今後については、令和４年度秋山地区において話し合いの機会を３回持ち、今後の利活用の方向を絞り始めました。引き続き話し合いを進め、まずは民間企業への打診も行い、利活用する方向で可能性を探ってまいります。

(3) 学童クラブについて

学童クラブは、令和４年度保護者アンケートを実施し、指導員数や開所時間、保護者利用負担金など全てにおいて検討を行いました。１

月末に保護者懇談会を行い利用負担金の上限引き上げをお願いし、ご理解をいただいたところではございますが、相次ぐ物価高騰の折ですので教育委員会としても再検討し、急遽令和５年度は保護者利用負担金を現行のままにとどめ、今まで通りのサービスを維持することにいたしました。

２　村民が自分の地域に誇りを持ち、地域を活性化させていく

生涯学習については、本年度も、公民館や各関係機関、団体等と連携して、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境と心豊かに個々の能力、創造力を培うための事業を推進していきます。

(1) 各種講演・講座について

昨年村誌が発刊されましたので、それに関わる講演会を数回実施してきました。本年も村誌の内容に関わる講演会を企画し、村民が地域を愛し地域を誇れる機会にしたいと考えております。

また、それと連動し、聴講できない講座もあることからＹｏｕＴｕｂｅにて講座の配信を行いました。東京栄村会の皆さんなどからもふるさとの様子がわかり、都会に居ながらにして栄村を学ぶことが出来ると大変好評でしたので、本年度も引き続き村ＨＰから視聴できるようにします。

(2) ジオパークに関して

ジオパークに関しては、令和４年度再認定になり、今後４年間ジオパークとして活動できることになっています。千曲川の遊歩道の利用や、防災教育の推進プログラムの充実などを柱にし、昨年度同様教育委員会としては「学び」という視点を大切にしながら、津南町教育委員会や推進室と連携を図ってまいります。

また、観光面においては関係部局とも更に連携を進め、情報共有に努めたいと考えます。

(3) 文化財について

村誌で活用した古文書の目録が完成すると共に、１２，１１５点全ての古文書をこらっせに移動しましたので、村民の皆様に供与できる準備が整っております。文書ごとに興味深い内容ですので、是非ご覧いただき、村の歴史に興味を持っていただくよう期待しています。また山城についても各地区の皆さんに大変ご尽力いただき、保存整備活動を推進していただき、今後観光資源として活用できるようご尽力を賜りますようお願いいたします。

また、聞き書き（オーラルヒストリー）や古文書調査、目録作成に関しても、インターンシップ等を活用し、少しずつ村の歴史を残す活動を推進する予定です。

３　村民自らが主体となり動く

(1) 公民館活動について

公民館活動ですが、昨年度箕作と和山で地域活性化のための話し合いを何度か実施しました。今年も継続して話し合いを進め、地域活性化が少しでも進むよう尽力してまいります。更に希望がある地域には、住民主体の地域づくりが推進されるよう引き続き支援をしてまいります。

(2) 生涯学習全般に関して

社会教育団体については各団体の自立を促せるよう支援し、教育委員会が全てお膳立てを行い、実施していくというスタイルから脱却できるように昨年度から話し合いを進めてきました。

今まで以上に各団体の独自性と独創性が生かされることを期待しています。

今後も関係機関と連携しながら、将来を担う子どもたち一人ひとりの個性と多様性を尊重し、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成に努めるとともに、生涯学習においては全ての村民がより豊かに人生が彩られるように全村民に対し引き続き支援を行ってまいります。

そして昨年に引き続き、「自学共育」（自ら学び、共に育つ・歩む）を教育委員会運営の柱にしながら、更に確かな歩みを進めたいと考えております。

（抜粋）

令和５年度 当初予算の概要

３月定例議会において令和５年度当初予算案が可決されました。一般会計の予算規模は31億1,500万円で、前年度比7.6%（２億2,000万円）の増となっています。

特別会計は、ケーブルテレビ特別会計など８会計があり、その予算規模は合計で９億7,301万円で、前年度比3.3%（3,101万６千円）の増となっています。

公営企業会計は、簡易水道事業、下水道事業の２会計があり、その予算規模は合計で２億9,880万円で、前年度比７％（1,966万９千円）の増となっています。

会計別当初予算額

（単位：千円）

会計名		令和５年度当初予算	対前年度当初予算比増減	一般会計からの繰入金	対前年度当初予算比増減
一般会計		3,115,000	220,000	－	－
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	234,580	7,035	15,439	921
	国民健康保険（施設勘定）	113,939	△ 8,588	41,362	△ 3,378
	秋山診療所	3,842	△ 77	0	0
	後期高齢者医療	30,326	△ 140	12,881	△ 962
	介護保険	432,424	25,445	75,717	△ 1,548
	介護サービス	9,183	1,314	4,141	198
	スキー場	119,995	7,581	93,165	6,516
	ケーブルテレビ	28,721	△ 1,554	8,862	7,623
	小計	973,010	31,016	251,567	9,370
合計（一般会計＋特別会計）		**4,088,010**	**251,016**	**251,567**	**9,370**

〈公営企業会計〉

事業名	令和５年度当初予算	対前年度当初予算比増減
簡易水道事業	185,390	37,331
下水道事業	113,410	△ 17,662
合計	**298,800**	**19,669**

※公営企業会計の予算額は支出ベースの額です。

〈公営企業会計〉

地方公営企業法という法律に基づき、村が直接経営する企業（公営企業）の会計です。

村には簡易水道事業と下水道事業の二つがあります。

一般会計当初予算内訳

（単位：千円）

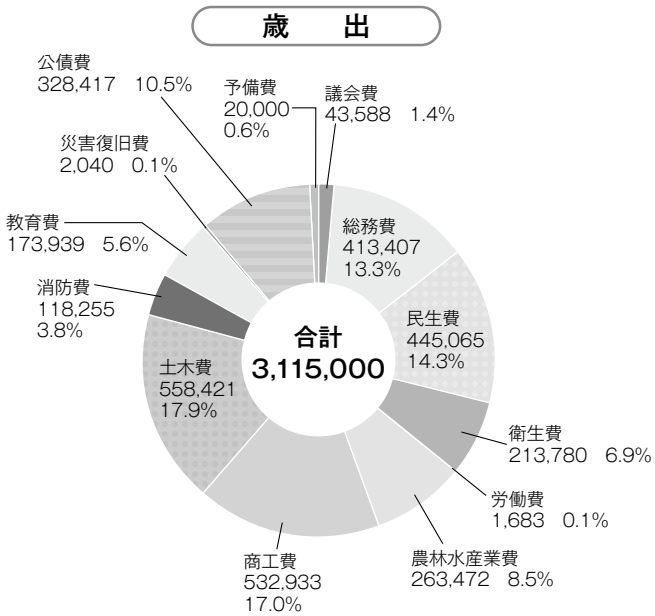

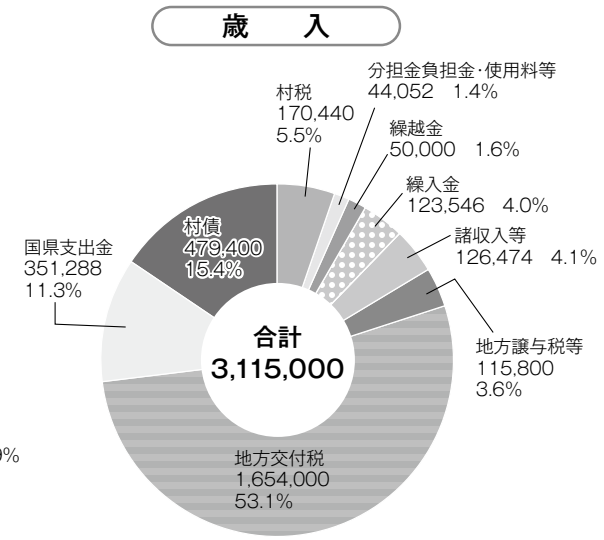

令和5年度 栄村の主要事業

総合振興計画・後期基本計画に基づく令和５年度の主な事業をご紹介します。

持続可能な村づくり －若者人口を増やすと共に、村の土台である集落や、豊かな自然環境を維持します

□役場各部署を横断的に組織する、仮称「地域振興センター」を立上げ、移住定住の促進や空き家対策などに取り組みます。
□移住定住の促進と、千曲川堤防改修工事で移転される皆さんの住宅確保を図ります。（箕作地区に宅地８区画を造成）
□地域おこし協力隊員による新たな視点から、集落活動や地域の振興に取り組みます。

県の堤防改修工事が進む箕作地区。
宅地は写真中央の神社付近に造成されます。

災害につよい村づくり －地震や台風などの災害に備える体制を整え、安心安全な暮らしを守ります

□道路改良について
主要幹線道路である村道天代坪野線の、北野側から土合橋間の拡幅改良工事を行います。（延長約200m）
□除雪体制の強化について
大型ロータリー除雪車１台を更新すると共に、除雪作業記録のデジタル化を図り、除雪体制を強化します。
□ライフライン確保のため、電線脇の立木を伐採する事業を継続します。

除雪の様子

令和４年度
村道箕作泉平線改良工事

活力ある村づくり －地域資源を有効に活用し、村の産業を力強く発展させていきます

□北野天満温泉新入浴棟の建設
震災の影響で損傷した浴室棟を新たにつくり替え、利用客の増加を図ります。
□米生産支援・優良米生産支援
作付け面積や特A米の出荷量に応じて支援金を交付します。

月岡地区の棚田

健やかに暮らせる村づくり －全ての村民が元気に暮らし続けられるよう、福祉や医療体制の充実に努めます

□子育て支援センターの新設
子育て世代とその家庭に関わる職員、機関が一体となって、子育て世代を支援する体制をつくります。
□健康教育・相談の実施
健康講座やフットパスウォーキングを開催し、村民の健康づくりを推進します。

豊かな心を育む村づくり －教育の充実を図ると共に、全ての村民に学ぶ機会を提供し、絶えず成長する村を目指します

□栄村教育の構えを具体化するための取組みを進めます。
□情報通信技術習得のため、小中学校にＩＣＴ（情報通信技術）支援員を配置します。
□外国語教育推進のため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を小中学校に派遣します。
□公民館講座の開講等により、村民に学びの機会を提供します。

元気に雪で遊ぶ子どもたち

４月から村税の新しい納付方法が始まります！

対象となる税目の納付書の様式が変更になります。従来の納付方法に加え、新しい納付書に記載されているｅＬ番号（納付書番号）や、ｅＬ－ＱＲ（地方税統一ＱＲコード）を使用し、『地方税お支払サイト』からクレジットカード等の電子納付が可能となるほか、スマートフォン決済アプリにも対応します。また、納付できる金融機関も増えるため、村税の納付が大変便利になります。

●対象となる税目　※対象となる納付書にはeLマークが付いています

村県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

〈新しい納付書の見本〉

■今までの納付方法

○役場窓口
○ＪＡながの
○八十二銀行
○長野県信用組合
○ゆうちょ銀行（長野県・新潟県）
○上記金融機関での口座振替

■４月からの納付方法

○今までの納付方法＋

●スマートフォン決済アプリ
●クレジットカード決済
●口座振替（ダイレクト方式）

●全国のQRコード対応金融機関窓口[注1]

注１：金融機関により取扱開始時期が異なります。詳細は「地方税お支払いサイト」のよくある質問をご確認ください。
ゆうちょ銀行は、令和５年５月以降に日本全国でのお支払いが可能になります。

地方税お支払サイト

地方税お支払サイトHP

地方税お支払サイトよくある質問

地方税共同機構[注2]が運営する「地方税お支払サイト」で、村税納付書に印刷された「eL-QR（地方税統一ＱＲコード）」をスマートフォンのカメラで読み取ったり、パソコンに「eL番号」を入力してクレジットカード納付（別途手数料がかかります）等ができるようになります。

注２：「地方税共同機構」は、地方税法に基づき地方団体が共同して運営する地方共同法人として平成31年４月１日に設立されました。地方税に関する電子手続きのポータルシステムである「eLTAX」の管理運営等の業務を行っています。

スマートフォン決済

スマートフォン決済での納付は、「eL-QR（地方税統一ＱＲコード）」をスマートフォン決済アプリで読み取ってご利用できます。多数の事業者が提供予定です。

利用できるアプリは、地方税お支払サイトでご確認ください。（現在準備中です）

※アプリにより納付可能な上限額などは異なります。

地方税お支払サイト

クレジットカード決済

クレジットカード納付が可能となります。

地方税お支払サイトにてクレジットカードを利用した納付を行うためには、①納付書に印字されたeL-QR、②納付書に記載される納付情報（収納機関番号･納付番号･確認番号･納付区分の４情報）又は、③eLTAXで発行した納付情報（収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分の４情報）のいずれかが必要となります。

その他

インターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）（注）の利用もできます。口座振替（ダイレクト方式）をご利用になる場合は、事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です。

※ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※納期限を過ぎた納付書や、金額を訂正した納付書は、地方税お支払サイト及びスマートフォン決済アプリでの納付はできません。

問　総務課 税務係　☎0269-87-3112

4月～6月は国民健康保険税の仮算定分の納期です

国民健康保険加入者に対し「令和５年度国民健康保険税納税通知書（仮算定）」を４月中旬に送付します。

４月から６月（１～３期）までは、前年の所得が確定していないため仮算定として、令和４年度年税額の10分の１相当額を各１期分の税額として納付していただきます。

- 前年中の所得金額を基とした確定年税額は、7月の納税通知書（本算定）によりお知らせします。
- ４月以降に国民健康保険に新規加入された世帯は、仮算定の対象になりません。７月に納税通知書をお送りします。

◆納期等

4月 1期	5月 2期	6月 3期	7月 4期	8月 －	9月 5期	10月 6期	11月 7期	12月 8期	1月 9期	2月 10期	3月 －
仮 算 定			本 算 定								
令和４年度年税額の1/10相当額を各期に納める			令和４年分所得及び改正後の税率等により算定した確定年税額から仮算定の税額を差し引いた残額を７回（４～10期）に分けて納める								
← 当該年度の年税額 →											

問　総務課 税務係　☎0269-87-3112

令和5年　人 事 異 動

４月１日付

《課長級》

◆民生課長：小林　史好

《係長級》

◆建設課　建設事業係長
　兼定住住宅係長　　：関谷　和仁
◆民生課　住民福祉係長：島崎　佳美
◆教育委員会事務局
　生涯学習係長　　：越智　勇気
◆北信広域連合派遣　　：月岡　敏美

《主任以下》

◆総務課　行政係　　：髙橋　優太
◆総務課　企画財政係：南雲　一輝
◆総務課　税務係　　：髙橋　　純
◆会計係　　：齋藤　広美
◆農政課　農林係　　：南雲　義文
◆民生課　住民福祉係：桑原　ひろみ
◆民生課　健康支援係：髙橋　陽子
◆教育委員会事務局
　生涯学習係　　：齋藤　佑輔

《新規採用》

◆建設課　定住住宅係：木村　　優

《再任用》

◆民生課　栄村診療所：村山　美幸

３月31日付

《退職職員》カッコ内は旧所属

◆上倉　久佳　（民生課長）
◆村山　美幸　（民生課　栄村診療所）
◆棚澤　竜之介（民生課　健康支援係）

横倉村民住宅入居募集のお知らせ

横倉に建設中の村民住宅は６月末の完成、７月中旬頃の入居を目指し工事を進めております。４月中旬にコンクリートの打設が完了し、順次内装工事へと進んでいく予定です。

入居募集については、告知放送及び村のホームページにてお知らせいたします。

- **募集戸数**：８戸
- **家　　賃**：月額 29,000円
- **入居者の決定**：６月中旬※
- **入居開始**：７月中旬
- **間　取　り**：１Ｋ　31㎡
- **申 込 受 付**：令和５年５月１日(月)～令和５年５月31日(水)
- **完成見学会**：７月上旬

※この住宅は若者世帯向けとなっています。

外観イメージ

内観イメージ（リビング）
※家具家電は備え付けではありません

問　建設課 定住住宅係　☎0269-87-3113

卒園・卒業おめでとうございます！

3月に保育園・小学校・中学校を卒園・卒業した栄っ子をご紹介します。

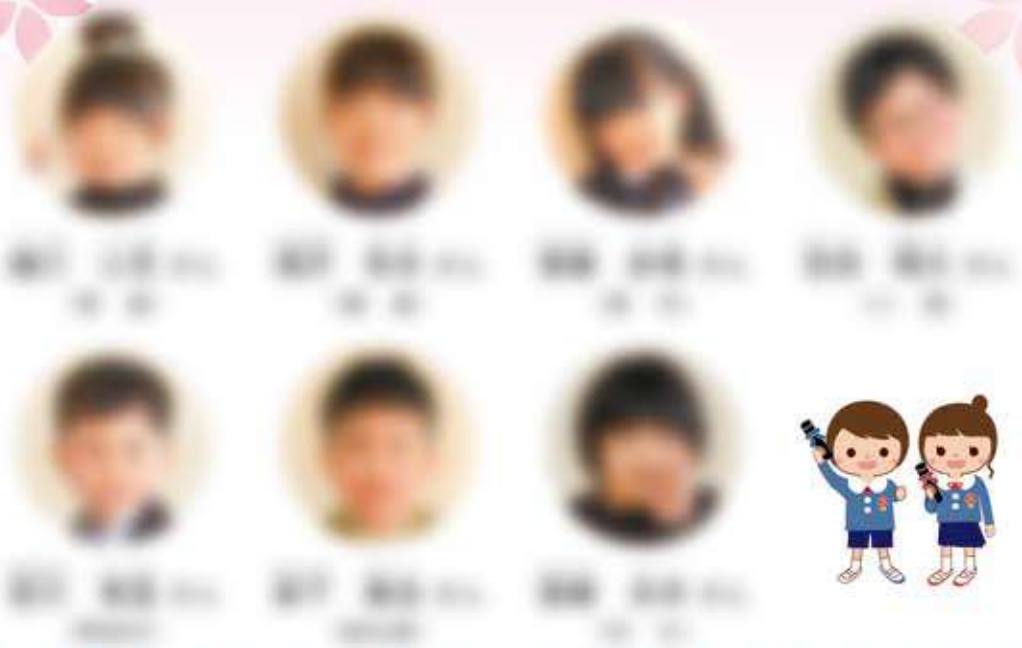

北信保育園 卒園児 7名

栄小学校 卒業生 8名

栄中学校 卒業生 3名

選挙管理委員会委員長に中澤謙吾氏就任

平成31年３月から４年間、委員長を務めていただきました齋藤健一氏の任期満了に伴い、新委員長に中澤謙吾氏（小滝）が就任されました。

同日就任された選挙管理委員は次のとおりです。

・福原弘義氏（小赤沢）
・藤木虎勝氏（極　野）
・島田和彦氏（青　倉）

問　総務課　行政係
☎０２６９-８７-３１１２

議員提案で自然環境保護条例の全部を改正

令和５年３月栄村議会定例会において、村内の希少動植物を、許可なく捕獲することを規制する条例改正案が可決されました。

今後、関係する規則の改正など、教育委員会事務局より、詳細をお知らせします。

問　教育委員会事務局
☎０２６９-８７-３１１８

栄村越後湯沢駅前駐車場料金改定のお知らせ

令和５年４月１日より、湯沢駅前駐車場の料金を改定いたします。

改定前　５００円（１日）
改定後　６００円（１日）

問　民生課　住民福祉係
☎０２６９-８７-３１１４

栄村結婚祝金について

栄村では、若者の定住を促進するため、結婚後村内に定住するご夫婦に対し「栄村結婚祝金」10万円を交付します。

●対象者

令和５年３月１日以降に婚姻届を提出し受理され、村内に住所を有するご夫婦（または婚姻の届出から１年以内に住所を移し居住するご夫婦）

●祝金額

〔夫婦一組につき１００，０００円〕

手続き：婚姻日から１年以内に戸籍謄本または婚姻の事実を証明する書類を添えて申請

問　民生課　住民福祉係
☎０２６９-８７-３１１４

令和４年秋開始の新型コロナウイルスワクチン接種の終了について

令和４年秋に開始されたオミクロン株対応ワクチンの追加接種（12歳以上で初回接種を完了された方を対象に１人１回接種）は、令和５年５月７日（日曜日）で終了します。接種を希望する方は早めに接種してください。

なお、令和５年度には、65歳以上の方、５歳以上の基礎疾患を有する方、医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者を対象とした「令和５年春開始接種」と、令和５年９月以降は５歳以上の方を対象とした「令和５年秋開始接種」を実施予定です。

詳細な接種時期等については、あらためてお知らせいたします。

問　民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

犬の狂犬病予防注射の実施について

飼い犬は、年１回４月～６月末までに必ず狂犬病予防注射を実施する必要があります。

栄村において、年２回実施する狂犬病予防集合注射か、動物病院で必ず狂犬病予防注射を実施してください。

動物病院で実施した場合は、病院が発効する狂犬病予防注射済証を持参の上、役場民生課までご報告ください。役場から注射済票を交付いたします。（交付手数料５５０円がかかります。）ただし、北信管内の動物病院で注射を実施した場合は、報告の必要はありません。

なお、飼い犬が高齢または、病気などで狂犬病予防注射を実施できない診断を受けた場合は、狂犬病予防注射実施猶予証明書を持参の上、民生課までご報告ください。

問　民生課　住民福祉係
☎０２６９-８７-３１１４

集いの場「にじいろ」実施場所の変更について

にじいろは、子育て世代から高齢の方まで、障がいの有無を問わず気軽に集まれる場として毎週水曜日の10時30分～16時30分まで開いていて、様々な活動をする中で交流を楽しんでいます。

令和5年度から左記のとおり、実施場所の変更を行いますが、誰もが居やすい温かな雰囲気でお待ちしています。お気軽にお越しください。

〈変更前〉
森地区　旧医師住宅

〈変更後〉
森地区　診療所2階
集団検診室および旧すみれの家

〈実施日時〉
毎週水曜日
10時30分～16時30分

問 民生課　健康支援係
☎0269-87-3020

給食への栄村産の食材協力について

栄村では、農産物の地産地消・食育推進のために、学校等の給食で村内生産物の更なる活用を進めようと計画しています。昨年度は野田沢の山本幸一さんに採りたての新鮮なズッキーニを納入していただきました。令和5年度は更にたくさんの美味しい村内産野菜などを子供たちへ届けたいと考えており、村内の農家・生産者さんへ生産調査や納品等のお願いの為に御連絡を差し上げる場合があります。その際にはご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

問 教育委員会事務局
☎0269-87-3118

信州の伝統野菜「ししこしょう」を栽培してくれる方を募集します！

長野県では、「信州伝統野菜認定制度」を実施し、県内各地に残る貴重な伝統野菜を守り、次世代に継承しつつ、中山間地域の活性化に取り組んでいます。

栄村では、在来品種のトウガラシである「ししこしょう」が認定されています。外見はピーマンのような形で、果肉が肉厚であり、辛いだけでなく甘みもあるのが特長です。

現在、「栄村伝統野菜ししこしょう部会」において、栽培を行っていますが、高齢化等により、栽培の継続が困難になってきています。

ししこしょうの栽培にご協力いただける方、興味を持った方は、農政課農村振興係までご連絡ください。

問 農政課　農村振興係
☎0269-87-3113

ししこしょう

温かいご寄附を頂戴しました

令和5年3月に左記のとおり村に寄附をいただきました。

お寄せいただきました寄附金は、村の子どもたちのために大切に活用させていただきます。温かな善意に深く感謝申し上げます。

お名前	個人（匿名）	浦和子どもの本連絡会
ご住所	埼玉県	埼玉県

問 総務課　企画財政係
☎0269-87-3112

春の火災予防運動を実施します

4月8日㈯から4月14日㈮までの1週間、春の火災予防運動を実施します。

令和4年度の栄村での火災発生件数は1件、火入れを原因とする火災となっています。

春先は空気が乾燥していることに加え、季節風が強いことから、火災が発生しやすくなっています。火の取扱いには十分注意しましょう。

問 総務課　情報防災係
☎0269-87-3112

これから20歳を迎える学生の皆さんへ

20歳を迎えた学生の皆さんは、国民年金１号被保険者になります。国民年金の学生納付特例制度をご存じですか？これは､学生の方が申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万が一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

この制度を利用したい方は、申請書かマイナポータルサイトからご申請ください。

〈対象となる方〉

大学（大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在学する学生等で以下のいずれかの要件に当てはまる方

・所得の目安が128万円＋｛(扶養親族の数）×38万円｝で計算した額以下の方

・この納付特例を受けようとする前年所得が基準以下の方または失業等の理由がある方

〈申請方法〉

申請書により申請する場合

○20歳のお誕生日を迎えたら申請してください。

・「国民年金保険料　学生納付特例　の申請について」という青い様式に記入

・**学生証の写し**もしくは**在学証明書の原本**を添付

・役場窓口へご提出ください。

マイナポータルサイトで申請する場合

○スマホでマイナポータルアプリをダウンロードしてください。

【準備するもの】

・マイナンバーカード

・４桁の暗証番号

・学生証

※申請書は、国民年金ＨＰでダウンロードするか、役場窓口にて取得してください。

◎20歳を迎えて前年度に申請をした学生の方は、学生期間中は翌年度からハガキが届きます。そこで制度の継続利用の意思表示をしてください。

問　民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114　長野北年金事務所　☎026-244-4097

健康保険の切り替えはすみやかに

新年度を迎え、就職・退職などにより現在加入されている健康保険が変わる場合は、すみやかに資格の異動手続きをしてください。

①栄村国民健康保険から社会保険に変わる場合

国民健康保険の保険証と、新しく加入した保険証、または会社等から発行される「資格異動連絡票」をご持参の上、役場窓口で異動手続きをしてください。

②社会保険から栄村国民健康保険に変わる場合

会社等から発行される「資格異動連絡票」をご持参の上、役場窓口で異動手続きをしてください。異動手続き後、栄村国民健康保険証が発行されます。

※「資格異動連絡票」の様式は役場窓口にあるほか、栄村ホームページにも掲載してありますので、ご利用ください。

健康保険は自動的に切り替わりません。異動手続きをしないと医療機関に受診した医療費を返還することもありますので、確実に手続きをお願いします。

問　民生課　住民福祉係　☎０２６９－８７－３１１４

身近なかかりつけ医 栄村診療所（内科） 栄村歯科診療所 をぜひご利用ください

村では、皆さんの生命や健康、そして生きいきとした暮らしを守るため診療所を設置しています。

子どもからお年寄りまで総合的でさまざまな相談を受け、適正な処置または適切な専門病院の診療科を紹介し地域医療に貢献いたします。

最も身近な診療窓口として、栄村診療所・栄村歯科診療所は皆さんの「かかりつけ医」をめざします。いつでもお気軽にご相談ください。

栄村診療所（内科）

●診療所（内科）の医師を紹介します

所長　杉山賢郎 医師

健康には日頃の運動による脚力維持が重要です！

少しでも体調が気になる時は、いつでも受診してください。

●診療日及び時間

月曜～木曜日、第１第３金曜日

午前 8:30～12:00　午後 2:00～5:00

※ただし、木曜日の午前中は秋山診療所

	月	火	水	木	金
午前 (8:30～12:00)	○	○	○	秋山診療	第1第3 ○
午後 (2:00～5:00)	○	○	○	○	第1第3 ○

●休診日

その他金曜日、土・日曜日、祝祭日、年末年始

●電　話　0269-87-3306

栄村歯科診療所

●歯科診療所の歯科医師を紹介します

所長　米田将二 歯科医師

健康であり続ける為に歯の健康はとても大切です!!

気になることがあれば放っておかないでお気軽にご相談ください。

●診療日及び時間

月曜～木曜日、第１第３金曜日

午前 8:30～12:00　午後 1:30～4:30

	月	火	水	木	金
午前 (8:30～12:00)	○	○	○	○	第1第3 ○
午後 (1:30～4:30)	○	○	○	○	第1第3 ○

●休診日

その他金曜日、土・日曜日、祝祭日、年末年始

●電　話　0269-87-3211（受診時要予約）

平日の休診日について、職員（看護師等）は診療所におりますので、何かご相談等ございましたら、お気軽にお尋ねください。

ご相談・問合せ先

長野県下水内郡栄村大字北信3602-1
栄村診療所
〈内科〉
☎0269-87-3306　FAX0269-87-3041
〈歯科〉
☎0269-87-3211　FAX（電話と同じ）

秋山地区の皆様へ向け、以下のとおり診療を行っています。ぜひご利用ください。

●内科診療（秋山診療所　秋山支所内）

・診察日　毎週木曜日　受付時間 9:00～10:30
・休診日　診察日以外の曜日、祝祭日、年末年始

●歯科診療

栄村歯科診療所へ毎週水曜日に秋山地区から送迎バスを運行しています。ご利用を希望の際は、受診予約☎0269-87-3211までご連絡ください。

久しぶりに料理教室を開催しました

村民の皆さんを対象としたそば打ち、味噌作りなどの教室を久しぶりに開催することができました。

今年は、民生課が企画し、栄村公民館が協力する形で企画運営を行い、そば打ちには計10名、味噌作りには12名の方にご参加いただき、にぎやかに開催することが出来ました。

参加いただいた方には、「楽しかった」などの感想をいただきました。また、旬の食材を利用した伝統食・行事食を継承する為の講習もしてほしいとの要望を受けています。

これからも、楽しみながら学ぶことのできる、郷土食や健康になれる料理の講習会などを企画したいと考えています。ご意見・ご要望などがありましたら、民生課までお気軽にご連絡ください。

問　民生課 健康支援係　☎0269－87－3020

保健だより

人間ドック補助制度のご案内

村では村民の健康増進と疾病予防・早期発見を目的に「栄村人間ドック補助制度」を設けています。

毎年約100名の村民の皆様からご利用頂いていますが、「村が毎年行う集団検診の日程が合わない」、「かかりつけの病院で検査を受けたい」などのお考えがありましたら、この機会に補助制度を利用した人間ドックの受診をご検討ください。人間ドックで、自分の身体の定期点検をしてみませんか？

□対象となる方

・人間ドックを受診した時点において
　①栄村国民健康保険加入者　または　②長野県後期高齢者医療保険加入者　の方
　※全国健康保険協会（協会けんぽ）などの社会保険や共済に加入されている方は対象となりません。

□補助率等

右の表のとおりです。

※オプションの検査料は含みません。

※人間ドックと脳ドックの両方を受診した場合には、それぞれに補助が出ます。

※申請は年度内に人間ドック等を受けた分に対し、一人１回までとなります。

種　　別	補　助　率
１泊２日人間ドック	受診料の50%、上限25,000円
日帰り人間ドック	受診料の50%、上限20,000円
脳ドック	受診料の50%、上限20,000円

※補助金額：1,000円未満の端数切り捨て

□申請方法

役場窓口、民生課健康支援係（役場地階）及び秋山支所へ、①健診結果表、②領収書（内容及び金額のわかるもの）、「健康保険証」、「振込先の通帳」を持参のうえ、申請書を提出してください。

問合わせ　民生課 健康支援係　☎0269-87-3020

雪山遭遭難救助合同訓練を実施

～実践的な訓練で災害に備える～

3月12日(日)、雪崩等による災害の発生を想定した「雪山遭難救助合同訓練」を実施しました。4年ぶりに開催した今回の訓練では、消防団・栄村遭難対策協議会・岳北消防本部・飯山警察署・さかえ倶楽部スキー場等の関係機関の職員など約60名が参加し、ビーコンや探査棒の使用方法を確認しました。

村及び栄村消防団では、今回のような関係機関と連携した訓練を行い、防災意識の高揚を図りながら、課題点の洗い出しとその改善により、災害に強い村づくりを進めていきます。

【訓練参加機関】
栄村消防団・栄村遭難対策協議会・岳北消防本部・飯山警察署・さかえ倶楽部スキー場職員 等

問 総務課 情報防災係
☎0269-87-3112

秋山協力隊通信

Vol.81

2月中旬以降、雪が降って積るたびに「もう今年は積るほど降らないだろう」という話を地元の方としていましたが、そのたびにそれなりの降雪が発生し雪掻きをする羽目になったのでフラグを立てるのはやめようと思っている砂川です。

とはいえ除雪をしている方たちが雪の運搬をしている様子や、雪の間から徐々に山肌が見え始めているのを見て春の訪れを感じています。

私の協力隊での活動も今年で2年目となります。是非今年も協力隊として新たなメンバーが加わるといいのですが、ただ口を開けて待っているだけでは人はなかなか来てくれるものではないので、積極的に情報を発信し、より多くの方に秋山の存在や実態を知っていただく必要があるのかなと思います。

立地や冬の厳しさなど、他の移住先に比べて過酷と思われる点が多い秋山郷ですが、時たまネットで話題になるような田舎特有の閉鎖的な雰囲気は少なく皆気さくで優しい方ばかりで、忖度抜きで非常に楽しく過ごしています。確かに冬の除雪は大変ですが、都会での生活が苦手だった私にとっては毎日数時間満員電車に揺られるほうが耐え難かったので、今の生活のほうがはるかにストレスなく生活できています。強いて不便だと思うことを挙げるのであれば、近くに居酒屋がないことくらいでしょうか（笑）

本年度もよろしくお願いいたします。

（地域おこし協力隊　砂川 界）

第52回 栄村スキー大会　開催

3月19日(日)さかえ倶楽部スキー場において、第52回栄村スキー大会を開催し、保育園児から70歳を超える方まで、総勢45名と多くの選手が参加しました。

ゴールエリアには、出場する選手を応援する、ご家族や友人の姿もあり、多くの方でにぎわいました。

成績発表

○就学前

優　勝　齋藤　紗希（箕　作）
準優勝　齋藤　未來（切　欠）
第３位　森下　奏志（柳在家）
第４位　樋口　心花（青　倉）

○小学1・2年女子

優　勝　阿部　日和（大久保）
準優勝　保坂　夏乃（月　岡）
第３位　山田　夏穂（長　瀬）
第４位　齋藤　芽依（白　鳥）

○小学3・4年女子

優　勝　齋藤　未空（箕　作）
準優勝　樋口　和香（小　滝）
第３位　保坂　凛（月　岡）

○小学3・4年男子

優　勝　樋口　湊斗（小　滝）
準優勝　島崎　暖平（小　滝）
第３位　樋口　向陽（月　岡）
第４位　樋口　大芽（青　倉）

○中学生以上女子

優　勝　髙橋未優乃（青　倉）
準優勝　広瀬　若菜（　森　）
第３位　保坂　直子（月　岡）

○中学～39歳以下男子

優　勝　久保田恭平（箕　作）
準優勝　樋口　光（青　倉）
第３位　髙橋　優太（青　倉）

○40～49歳以下男子

優　勝　岡　一太（箕　作）
準優勝　北條　明浩（栄小勤務）
第３位　関谷　和仁（月　岡）

○50～59歳以下男子

優　勝　滝澤　史郎（　森　）
準優勝　栗岩　淳（栄小勤務）
第３位　藤木　利章（極　野）

○60歳以上男子

優　勝　樋口　武夫（小　滝）
準優勝　髙橋眞太郎（青　倉）
第３位　樋口　正幸（小　滝）

※小学生以下は４位まで表彰

今大会最速タイムを出した滝澤史郎さん

立派な表彰台で表彰式

保育園児も！

お母さんも！

レーサーも！

ドキドキのスタート

観戦者でゴールもにぎやか！

苗場山麓ジオパーク通信 ㊽

苗場山麓ジオパーク特産商品「大地のたからもの」新商品10品が認定

■「大地のたからもの」とは

苗場山麓ジオパークエリア内で生産・製造され、地質や自然、文化との関わりを語る地域ならではの特産品のことです。商品開発部会では、特産品の開発・販売促進を目指し、「大地のたからもの」の認定に取り組んでいます。

■新商品10品が認定

認定は2年毎に度実施します。今年度は第2回目の審査会及び認定式を実施しました。エントリー品目は10品。審査会では、特産品を実際に手に取り、食品については食味審査を行いました。

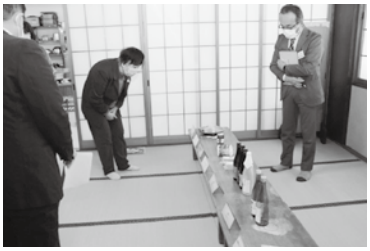

審査会の様子

審査の結果、全エントリー品目（10品）が認定されました。前回の令和2年認定の商品も再認定となり、認定商品は計20品となりました。

認定式の様子（栄村役場にて）

2月に認定式を実施し、認定証の贈呈を行いました。商品の販売促進に向け今後も活動を進めてまいります。

■お問い合わせ

苗場山麓ジオパーク振興協議会
商品開発部会事務局
（津南町観光地域づくり課）
☎025-765-5454

栄村の「大地のたからもの」

★信州秋山郷クロモジ精油
（苗場山観光株式会社）

★クロモジ芳香蒸留水
（苗場山観光株式会社）

★おひさまケチャップ
（おひさま）

★小さな山里　栃餅
（株式会社さかえ）

『自学共育！』

栄村教育委員会報 No.11
発行：栄村教育委員会事務局

子ども教育係

防災教育講演会

栄小・中学校は昨年度県教委の防災教育の指定を受け、取り組みを行いました。

３月11日は小中学校の実践報告と共に、信州大学の廣内大助教授よりご講演もいただきました。62名の参加があり、村民の皆さんの関心の高さをうかがい知ることができました。

令和４年度 卒業式（栄小）

３月16日、卒業証書授与式が行われ、８名の卒業生が学校を巣立ちました。卒業式では在校生から卒業生に「ぜんぶ」の合唱が贈られ、卒業生は「旅立ちの日に」を歌い、きれいなハーモニーを聴かせてくれました。

心温まる卒業式になりました。卒業生のみなさんには小学校の思い出を胸に、中学校でのさらなる活躍を期待しています。

３年生同窓会入会式より（栄中）

３月10日に同窓会長の斉藤雅広様にお越しいただき、栄中学校同窓会入会式を行いました。令和4年度の卒業証書授与式は46回目でしたが、今年度の卒業生の台帳番号はいくつか皆さん、予想してみてください。

答えは…1300番目、1301番目、1302番目です。これまで、多くの先輩方の礎があったからこそだと、その歴史の重みを改めて感じた時間でした。

おかげさまで令和４年度の教育課程が全て修了しました。

「北信保育園お別れ会」～ひまわり組さん ありがとう～

３月17日、卒園するひまわりさんとのお別れ会を行いました。

楽しい劇や踊りの発表、みんなでにぎやかにゲーム遊び、そしてちょっと悲しいお別れの歌。最後は大好きなひまわりさんとプレゼント交換をしました。

困っている友達に声をかけ、いつも助けてくれた優しいひまわりさん。今までありがとう！学校でもドキドキ、わくわく、楽しいことがいっぱいありますように！

本年度も
村民みんなで

老いも若きも

生涯学習係

栄村の文化と自然報告会

地域史料保全有志の会が主催する報告会が開催されました。今回は身近な遺跡と自然環境、秋山郷をトピックに各専門家から講演をいただきました。

参加者の方からは、「タイトル通りに、知れば知るほど面白い！」との声がありました。村のことをその道の専門家から教えていただくことでさらに郷土愛が深まります。

会場に来られなかった方は期間限定でYouTubeにて動画配信しますのでご覧ください。

令和5年度 行事のおしらせ

○栄村駅伝大会
令和５年７月２日㈰

○村民登山
令和５年９月上旬

○第45回栄村総合文化祭
令和５年10月14日㈯～10月15日㈰

○栄村スキー大会
令和６年２月中

植物園の春がやってきます！

★フクジュソウ
早春に咲く黄金色の花から「福告草（ふくつげそう）」と呼ばれることも。

★カタクリ
栄村を象徴する花。
短い間しかみることができません。ギフチョウが蜜を吸い来ることもあります。

スポーツを楽しもう！
村内体育施設のご案内

栄村には社会体育施設として、東部社会体育館、農村広場があります。また、村民がスポーツに親しみやすい環境を整備するため、小中学校の体育館を開放しています（使用責任者は村民に限る）。利用を希望される方は、栄村教育委員会事務局までお問い合わせください。

栄村歴史文化館こらっせへおいでよ！

こらっせは、歴史や民俗文化の展示だけでなく、村民の集いの場としても活用できます。懐かしいレコードを聴いたり、昔の写真や映像を見たりすることもできます。

田畑の仕事までもう少し時間がありますので、皆さんお気軽におこしください。

休 館 日：日曜及び祝祭日の翌平日
開館時間：９時～16時30分

スプリング・エフェメラル見つけに出かけませんか？

希少動植物調査員からの報告㉙

いよいよ劇的な栄村の春がやってきました。暖かい日差しにいち早く花開く早春の植物は、春の訪れを実感させてくれます。

春の植物の中には、まだ木々の葉が開かないうちに、大急ぎで地上に現れ、またたく間に花を咲かせ、養分を地下茎や球根にためていく植物があります。それらは、木々の葉がおい茂り、林床が暗くなる頃には葉を枯らし、また翌年の春まで長い眠りにつきます。地上でその姿が見られるのは、春のわずかな間だけ。

こうしたライフ・サイクルをもつ林床性多年生植物は、「スプリング・エフェメラル」と呼ばれています。直訳すると、「春のはかないもの」という意味です。しかし、実は他の植物が育つまでの隙間をついた「したたかな戦略家」とも言えそうです。

村内で見られるその代表的な植物をいくつか紹介します。

◆カタクリ

東部の笹原集落周辺では、今でも林床一面に広がる大きな群落が見られ、「カタクリ街道」として地元で大切にしています。ほかに、さかえ倶楽部スキー場の頂上付近でも大きな群落を見ることができます。

カタクリは、昆虫のスプリング・エフェメラルとも言われるギフチョウとの相性がよく、蜜を吸いにやってきます。花の形が、ギフチョウなど特定の昆虫に蜜を吸いに来てほしい形をしていると言われます。

しかし、この花は、なぜか秋山地区に入ると全く見られなくなるようです。地元の方からそうしたお話を伺い、私たちもいろいろと調査してみましたが、やはりその姿を見つけることができませんでした。とてもふしぎです。

◆キクザキイチゲ

名前の由来は、キクに似た花を一輪つけることから。村内のいたるところで見られる植物です。花色は、白、紫、ピンクなど、実に様々。調査では、黄緑色の花も見つけました。

栄村は津南町に比べ、花色が豊富なように思います。また白花よりも紫系の花の比率が高いようです。北野天満温泉の奥にある栄村自然植物園の園内やその周辺では色様々な群落が広がり、見事です。

◆エンゴサクの仲間

花の入口が唇型になった筒状の花を無数につけます。特にヤマエンゴサクでは、白花から紫、赤紫色と花色が豊富です。

志久見集落では、水田脇で色とりどりの花が混じり合う大きな群落を見つけました。その花色の多様さにびっくりしました。

ほかにも、村内には葉の形の違いで、オトメエンゴサクやササバエンゴサクなどが多く見られます。

スプリング・エフェメラルは里山の豊かな自然の象徴

ほかにもスプリング・エフェメラルには、ニリンソウやフクジュソウ、アマナなどがあります。こうした植物の多くは、種子を作るために、チョウやハナアブ、ハエ、甲虫など多くの昆虫がかかわっています。また種子もアリに運んでもらいます。生き物との複雑なつながりの中で暮らしているのです。いわば、里山の多様で豊かな自然の象徴でもあります。

現在、こうした植物も里山の開発や荒廃、さらにはシカによる食害などで全国的に減少しています。

栄村では、3月議会でギフチョウ等の希少動植物の採取を規制する栄村自然保護条例の改正案が全員賛成で可決されました。村内の豊かな自然を保護・保全するために大きな前進です。

村内の里山に現在当たり前にあるスプリング・エフェメラルがこれからも当たり前にあり続けるように、さらに私たち一人一人の関心を高めていきたいものです。

（栄村希少動植物調査員・涌井泰二）

カタクリの群落にやってきたギフチョウ。

キクザキイチゲ。村内では紫系の花色が多く見られる。

志久見集落で見つけた色とりどりのヤマエンゴサク。

4月 生活カレンダー

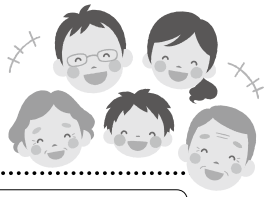

子ども・子育て

【北信保育園　入園式】
日時：4日㈫　午前9時30分から
場所：北信保育園ホール

【栄小学校　入学式】
日時：6日㈭　午前9時30分から
場所：栄小学校体育館

【栄中学校　入学式】
日時：6日㈭　午後1時40分から
場所：栄中学校体育館

【乳児検診】
日時：24日㈪　午後1時から
場所：集団検診室

【保育園開放日】
日時：25日㈫　午前9時から
場所：北信保育園

行事・その他

【春の火災予防パレード】
日時：8日㈯　午前8時から
場所：村内全域

【長野県県議会議員選挙】
日時：9日㈰　午前6時半から
場所：村内各投票所

【秋山支所資料室　開館】
日時：29日㈯
場所：秋山支所

4月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○温泉休憩所使用料　○簡易水道料
○学童保育料　○雪害救助負担金

納期限は　5月1日㈪　です

口座振替日
農協・郵便局　4月24日㈪
八十二銀行・県信　4月25日㈫

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（3月1日現在）

世帯数	794世帯	前月比－1
人　口	1,631人	－5
男	772人	－3
女	859人	－2

2月中の異動

出生	0
死亡	4
転入	3
転出	4

栄村の気象（2月）

最高気温	14.5℃	2月28日㈫	
最低気温	－6.9℃	2月17日㈮	
平均気温	0.5℃	総雨量	203.0㎜

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉
右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。
①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力

2月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	1	0	106
木島平村	1	0	25
野沢温泉村	1	0	33
栄村	0	0	10
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	9
津南病院	0
その他	1
不搬送	0
合計	10

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

火事招く　あなたの過信と　無関心

今月の栄っ子

Vol.72
「３年生を送る会」
～栄中学校～

３月９日に３年生を送る会を行いました。１・２年生が企画したムービーには、全校の中心となって活躍する３年生の姿が映し出され、頼りになる存在だったことを改めて感じました。全校生徒と職員で『栄光の架け橋』を歌ったり、くす玉を割ったりと栄中学校らしいとても温かい会となりました。３年生はこの春から新生活が始まります。栄中学校で過ごした時間を糧に頑張ってくれることと思います。

広報ギャラリー

栄中学校

栄中学校２年生

「プログラミングを用いた生活に役立つ製品」

●広報さかえ　令和５年４月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷